



修正案 宝塚市気候非常事態宣言

近年、世界各地で、地球温暖化の影響による熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの自然災害が多発し、国内においても巨大化する台風や局地的集中豪雨、記録的猛暑などに見舞われ、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化の進行を放置すれば、近い将来、生態系や社会がさらに過酷な気候変動の影響を受けることになります。

2018年に発表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5℃特別報告書」では、多くの気候変動による影響を回避するためには気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制することを目標に、温室効果ガス排出量を2030年にはほぼ半減、2050年頃には実質ゼロにする必要があると言われており、国は温室効果ガス排出量を2030年には46%削減、2050年までに実質ゼロの実現を目指しています。

この目標を達成するためには、私たちは、この危機的な状況を認識し、責任ある世界市民の一員及び地方公共団体として、災害対策に取り組みつつ、地球温暖化を防止し気候変動を緩和するための行動を起こし、国内外に連携の輪を広げていく必要があります。

こうした背景を受け、私たちは、環境都市宣言のもと培ってきた豊かな環境の将来世代への継承と持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民・事業者・行政が連携・協力し、行動していきます。

- 1 気候変動が危機的な状況にあることを共に深く認識するとともに、市民・事業者・市の間でこれらに関する情報を広く共有します。
- 2 温室効果ガス排出量を2030年にほぼ半減、2050年までに実質ゼロとすることを目指し、地球温暖化防止に全力で取り組みます。
- 3 大人はもとより、次代を担う子どもたちに地球温暖化を考える学習・教育機会を十分に設け、温暖化防止への理解と実践につなげます。

以上のことに取り組みながら、他の地方公共団体との「気候非常事態宣言」についての連携の輪を広げ、行動を呼びかけます。

令和3年（2021年）12月 日

宝塚市長 山崎晴恵